

## 大田区コミュニティセンター羽田旭 利用者説明会 議事要旨

### 1. 概要

#### (1) 日 時

【1日目】2026（令和8年）年5月15日（金）午後6時から午後7時まで

【2日目】2026（令和8年）年5月16日（土）午前10時から午前11時まで

#### (2) 場 所

コミュニティセンター羽田旭 1階 ふれあいルーム

#### (3) 参加者

【1日目】46名 【2日目】38名

### 2. 次 第

#### (1) 施設について

#### (2) 事業計画について

#### (3) うぐいすネット予約方法

#### (4) 質疑応答

### 3. 質疑応答（順不同）

質 問	回 答
施設使用料の増額理由について教えてほしい。	施設使用料に関しては、施設サービスの維持・向上を図りつつ、質の高い公共空間を将来にわたり継続的に提供するため、区の他施設と同様に受益者負担の原則を基本としております。建設費用や人件費についても、かつてと比較するとかなり上昇しており、それに伴い、施設使用料についても、従前より高い金額設定になっております。ただ、冷暖房機器の設置やエレベーターの設置、防災機能の向上など、現在よりも施設機能が向上しております。今後は、利用者の皆様に安心して施設をご利用いただけるよう、サービスの向上に努めてまいります。
施設使用料は確定か。	施設使用料は、本施設に関する条例で制定されており、確定しております。今後は、施設サービスコストの縮減に努めるとともに、物価等の変動などコストの変化を適切に反映し、適正な受益者負担を維持するため、原則4年ごとに使用料の見直しを実施します。
施設使用料に減免はあるか。	以下の登録団体が減免の適用となります。 ■青少年対策事業委託団体 免除 ■少年育成団体及び少年団体 5割の額 ■障がい者団体 5割の額 ■上記団体以外の公益団体 2割5分の額 ※いずれもその活動又は催物が公益のためであるときに限る。 ※区との共催による事業は、免除となる。

卓球台の台数を増やすことは可能か。	卓球台については、以下の台数を設置予定です。 1階 第三集会室 2台、2階 体育室 10台 設置台数については、倉庫の広さや他の備品類を考慮した上で、最大数を見込んでいるため、増やすことは難しいです。
体育館をネット等で仕切り、1つの時間枠を2つの団体が半面ずつ使用することは可能か。	現施設では、バレーボールやバスケットボールなど、体育室全面使用して競技を行う団体も多いため、現時点では、体育室の分割利用は考えておりません。今後は、新施設の運用については、施設の利用状況などから引き続き検討していきます。
指定管理者（新施設）のホームページの開設の予定はあるか。	令和8年5月29日午後3時に新施設のホームページを開設しました。 【URL】 <a href="https://cc-hanedaasahi.jp/">https://cc-hanedaasahi.jp/</a>
新施設の設備について教えてほしい。	<p>■シャワー：男女各1個ずつ</p> <p>■ロッカー：男女各約40台分を設置予定です。</p> <p>■エアコン</p> <p>空調設備（エアコン）については全部屋に備えられており、冷暖房の使用が可能です。なお、空調設備の利用に関しては、施設使用料の他に別途使用料は発生しません。</p> <p>■駐車場</p> <p>新施設北側入口に車いす駐車場1台を設けます。また、令和9年秋以降、敷地北側の産業支援施設駐車場の内、最大で4台分の駐車場を借り上げる予定です。</p> <p>※いずれも施設利用者（貸館施設、イベント参加者）向けの駐車場であり、事前予約制とします。</p>
うぐいすネットの予約は最大何コマ予約できるのか。	最大6コマまで予約可能です。 なお、本施設は集会施設として位置づけられますので、詳しくは、うぐいすネットガイドブックの「集会施設利用の流れ」を参照ください。
うぐいすネットガイドブック（当日資料配布）に新施設の情報も記載されているのか。	開館前のため、現時点では掲載していません。今後、本施設に関する情報は、作成次第、各施設にあるガイドブックに追加資料として入れる予定です。
うぐいすネットの抽選申し込みは、個人も団体も6月16日から開始でよいか。	新施設の10月利用分について、個人登録、団体登録とともに6月16日より抽選申込を開始します。
新施設内に備品・私物など置くことは可能か。	施設内に備品や私物など置くことはできません。使用後は、ご自身で持ち帰りください。 ※団体が持参したボール等も使用後にお持ち帰りください。
説明会の資料をデータでもらうことはできるか。	区ホームページにて掲載しました。

<p>キャンセル時の返金について教えてほしい。</p>	<p>使用料の返還に関する規定は以下の通りです。</p> <p>■使用者の責めに帰さない理由により施設等を使用することができないとき ⇒ 全額</p> <p>■次の期間内に使用者から使用の取消しの申出があったとき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用日の30日前まで ⇒ 全額</li> <li>・使用日の7日前まで ⇒ 5割の額</li> <li>・使用日の2日前まで ⇒ 2割5分の額</li> </ul>
<p>連続した枠で施設を使用する場合、中間時間に片付けは必要か。</p>	<p>同一団体が連続で枠を利用する場合は、中間時間の片付けは不要です。異なる団体が同様の競技をする場合、原則は片付けが必要になります。ただし、団体間で調整し、片付けが不要と判断した場合、事前に受付まで、次の枠を使用される団体からご連絡ください。</p>
<p>集会室や体育室に鏡はあるか。</p>	<p>以下の部屋に鏡があります。</p> <p>1階 第三集会室、2階 体育室</p> <p>※移動式の鏡は用意しておりません。</p>
<p>第四集会室は武道での利用が可能か。</p>	<p>第一～第四集会室は、武道の利用が可能です。また、各室で利用可能な内容が異なりますので、ご不明な場合は、事前に施設までご連絡ください。</p>
<p>漫画リビングについては大人も利用可能か。</p>	<p>大人の方もご利用いただけます。</p>
<p>駐車場についても、うぐいすネットが必要か。</p>	<p>駐車場の利用については、うぐいすネットでの予約は不要です。利用されたい方は、事前に施設までご連絡ください。</p> <p>※台数に限りがあるため、ご利用できない場合がございます。</p>
<p>うぐいすネットの申込方法は他施設と同様の仕様か。</p>	<p>本施設は集会施設として位置づけられますので、うぐいすネット上で、他の集会施設と同様の運用になります。</p> <p>なお、インターネット上の操作が不明な方は、窓口にて対応することもできますので、お気軽にご相談ください。</p>
<p>体育室床などに競技ラインを示すテープを貼ることはできるか。</p>	<p>テープについて貼り付け可能ですが、使用後は必ず原状回復をお願いします。</p>
<p>うぐいすネットで予約した際の支払方法について</p>	<p>施設予約後、所定の期間内に窓口（現金のみ）、または、うぐいすネット上でオンラインキャッシュレス決済により料金の支払いを行う必要があります。なお、オンラインキャッシュレス決済方法については、区ホームページにも記載がありますので、そちらを併せてご確認ください。</p>

<p>施設の使用料金については確定か</p>	<p>使用料金については確定となります。使用料金は施設の設置条例で定められております。</p> <p>文化センターと集会施設は性質が異なり、同じルールではありません。文化センターは社会教育団体向けで減免割合が高くなっております。本施設は集会施設として区の他施設と同じ設定をしております。</p>
<p>使用時間は片付けも含まれるか。</p>	<p>使用時間には、後片付けも含まれております。例えば午前枠を使用される方は、午前 12 時までには部屋の片づけをして、退出いただきますようお願いいたします。</p> <p>※各使用枠の中間の時間は、施設職員が安全確認を行います。</p> <p>※共用スペースや更衣室、駐輪場は、施設の閉館時間（午後 10 時）までご利用いただけます。</p>
<p>バレーボールのコートラインについて、詳しく教えてほしい。</p>	<p>バレーボールのコートラインについては、体育室に 1 面、大人規格用サイズのコートラインを設置する予定です。</p> <p>小学生用のコートについては、体育室の南北方向に 2 面設ける予定です。</p>
<p>体育館壁には、衝突対策として何か設けられているか。</p>	<p>体育室内の柱周りにクッション材を設置しており、衝突安全性を確保しております。</p>
<p>体育館に椅子はあるのか</p>	<p>体育室内には、180 脚の椅子を設ける予定です。</p>
<p>各施設の床の材質</p>	<p>材質は、以下を予定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■第一・二集会室 ビニール床</li> <li>■第三・四集会室、体育室 木製のフローリング</li> </ul>
<p>体育室内に窓とカーテンはつくのか。</p>	<p>施設上部のキャットウォークに窓とカーテンを設置します。キャットウォークには、施設職員が立ち入りますので、カーテンの開閉等のご要望がありましたら、受付まで申出ください。</p>
<p>開館前に見学会はあるのか。</p>	<p>施設の開館前の見学会については未定でございます。</p>
<p>文化センターと減免割合がことなるのはなぜか。</p>	<p>文化センターは、社会教育活動の場を提供することが設置目的としてあり、区の集会施設とよりも社会教育団体の減免割合を高く設定されています。本施設は、文化センターと異なり、集会施設として位置付けられる施設であり、社会教育団体を含む、幅広い団体や個人の方にご利用いただきたいと思います。そのため、本施設の減免規定は、他の集会施設の規定を参考に基準を設けております。</p>
<p>抽選方法やその流れについて、詳しく教えてほしい。</p>	<p>本施設は、大田区公共施設利用システム（うぐいすネット）での申込や予約が必要になります。</p> <p>利用までの流れとしては、以下の通りとなります。</p> <p>⇒施設利用月の 4 カ月前の 16 日から末日まで抽選申込が可能となります。その後、翌月 1 日にシステムで公正公平に抽選を実施いたします。抽選後、利用枠が埋まらなかった枠や当選</p>

	<p>辞退者の枠については、抽せん結果確認月（利用月の3か月前）の9日から利用日の3日前まで先着で申込が可能です。</p> <p>※うぐいすネットの利用方法については、区のホームページやうぐいすネットガイドブックを併せてご確認ください。</p> <p>※ご不明な点については、施設までお気軽にご相談ください。</p>
現在の施設の周辺で喫煙行為が多く見られるため、改善を求める。	<p>現施設、新施設ともに施設内外での喫煙行為を禁止しています。喫煙行為を含めて、施設のルールに反する利用が見られた場合、引き続き注意を行っていきます。なお、同様の行為が繰り返される場合は、文書にて注意を行うなど、更なる対策を講じていきます。</p>